

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第35期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社SIGグループ
【英訳名】	SIG Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 純生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番1号
【電話番号】	03-5213-4580
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 八田 英伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番1号
【電話番号】	03-5213-4580
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 八田 英伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第31期 2022年3月	第32期 2023年3月	第33期 2024年3月	第34期 2025年3月	第35期 2026年3月
売上高 (千円)	4,916,056	5,418,192	6,906,811	8,769,202	10,877,294
経常利益 (千円)	391,489	457,235	357,166	653,750	777,076
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	274,077	301,792	239,280	480,567	482,345
包括利益 (千円)	274,324	301,944	241,806	485,560	486,566
純資産額 (千円)	1,708,807	1,897,801	2,061,553	2,451,315	2,811,841
総資産額 (千円)	3,160,897	4,277,399	4,581,582	5,815,638	6,029,464
1株当たり純資産額 (円)	299.94	336.18	364.37	431.60	491.14
1株当たり当期純利益 (円)	48.25	53.51	42.33	84.73	84.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	47.76	53.16	42.07	84.21	83.99
自己資本比率 (%)	53.4	44.4	45.0	42.2	46.6
自己資本利益率 (%)	16.2	16.8	12.1	21.3	18.3
株価収益率 (倍)	11.42	9.90	11.60	7.82	10.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	484,671	235,193	514,112	526,352	689,968
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,602	500,662	271,394	567,039	97,383
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,461	308,347	153,565	478,304	329,009
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,094,808	1,137,686	1,769,627	2,207,245	2,470,820
従業員数 (人)	428	536	669	763	787

(注) 1. 第31期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づき計算しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第31期 2022年 3月	第32期 2023年 3月	第33期 2024年 3月	第34期 2025年 3月	第35期 2026年 3月
売上高 (千円)	2,674,924	971,817	903,055	879,037	851,469
経常利益 (千円)	160,608	277,838	278,605	316,827	484,292
当期純利益 (千円)	107,599	258,623	291,243	308,188	465,978
資本金 (千円)	507,622	507,783	507,898	507,950	508,374
発行済株式総数 (株)	5,926,980	5,929,980	5,932,140	5,933,220	5,941,140
純資産額 (千円)	1,522,420	1,687,755	1,908,300	2,120,690	2,460,628
総資産額 (千円)	2,110,003	2,853,169	2,967,317	3,859,028	4,047,208
1株当たり純資産額 (円)	270.34	298.97	337.28	373.39	429.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (6.00)	13.00 (6.50)	14.00 (7.00)	25.00 (12.00)	29.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	18.94	45.86	51.52	54.34	81.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	18.75	45.56	51.20	54.00	81.14
自己資本比率 (%)	72.2	59.2	64.3	55.0	60.8
自己資本利益率 (%)	7.0	16.1	16.2	15.3	20.3
株価収益率 (倍)	29.09	11.56	9.53	12.20	10.75
配当性向 (%)	89.8	28.3	27.2	46.0	35.5
従業員数 (人)	32	35	38	39	33
株主総利回り (%)	69.2	68.2	65.2	89.2	118.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	948	643	540	921	1,086
最低株価 (円)	462	460	438	469	518

(注) 1. 第31期の1株当たり配当額には持株会社体制化記念配当5円を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1991年12月	東京都品川区東五反田に資本金5,000万円で「株式会社エスアイインフォジェニック」設立 住友金属工業株式会社（現日本製鉄株式会社）グループ2社50%と他の出資者50%の同比率出資
1992年9月	九州事業所開設
1996年4月	関西事業所開設
1997年8月	本社を東京都文京区本郷に移転
2000年3月	関係会社「アディ株式会社」設立
2000年9月	住友金属工業株式会社グループより独立、独立系システムインテグレーター会社として出発
2001年3月	資本金を7,550万円に増資
2005年12月	株式会社ビジネスブレインと合併、資本金を2億8,500万円に増資
2006年6月	総合研究所（金沢・福井）（現金沢事業所・福井事業所）開設
2006年9月	資本金を2億9,350万円に増資
2006年10月	プライバシーマーク認定取得
2006年11月	一般労働者派遣事業許可取得
2008年1月	名古屋オフィス（現名古屋事業所）開設
2011年1月	米国SecuGen社と日本での独占的販売権の契約締結
2011年7月	甲府事業所開設
2013年8月	仙台オフィス（現仙台事業所）開設
2014年4月	子会社「株式会社RMA」設立
2016年2月	商号を「株式会社エスアイインフォジェニック」から「株式会社S I G」に変更 東京都千代田区九段北に本社移転
2016年3月	子会社「株式会社RMA」より事業譲受け
2016年3月	子会社「株式会社RMA」解散（2016年12月清算）
2017年1月	横浜分室開設
2017年10月	アディ株式会社を吸収合併
2017年12月	株式会社テブコシステムズに対する第三者割当増資、資本金を3億910万円に増資
2018年6月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場
2019年6月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2019年10月	クラウドビジネスセンター（横浜）開設
2020年10月	株式会社アクロホールディングスを関連会社化
2021年4月	株式会社S I G分割準備会社（現株式会社S I G）設立
2021年9月	株式会社Y . C . O . と資本・業務提携契約を締結
2021年10月	分社型吸収分割を実施、「株式会社S I Gグループ」へ商号変更、持株会社体制へ移行
2022年2月	株式会社Y . C . O . を子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年3月	株式会社アクト・インフォメーション・サービスを子会社化
2024年2月	ユー・アイ・ソリューションズ株式会社を子会社化
2024年3月	株式会社アクロホールディングスを株式の一部売却により持分法適用関連会社から除外
2025年3月	株式会社Y . C . O . を株式の全部売却により子会社から除外
2025年3月	株式会社エイ・クリエイションを子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社S I Gグループ）及び連結子会社4社により構成されており、社会インフラ領域（公共、電力、通信、金融等）を中心に、システム開発、ITインフラ構築及びセキュリティサービスを一体的に提供する独立系IT企業グループであります。

当社グループは、長年にわたり蓄積した業務ノウハウ及び顧客基盤を背景に、企画・設計から開発、運用、セキュリティ対策までをワンストップで提供することにより、顧客のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進及び安定的な社会インフラの維持・高度化に貢献しております。

なお、当社グループはシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであります。これらのサービスを相互に連携させることで高付加価値化を図っており、近年はクラウド及びセキュリティ分野を中核としたサービス拡充を進めております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### （1）システム開発事業

当社グループのシステム開発事業は、社会インフラ分野を中心とした業務系システム及び制御・組込みシステムの開発を主軸としております。特に公共、電力、製造等のミッションクリティカル（注1）領域において長期的な顧客関係を構築しており、制度変更対応やクラウド移行等の継続的な需要の取り込みを行っております。

公共：共済、国民健康保険、国民年金及び人事給与等の公共事業向けシステムの開発

人事給与システムや共済・年金システム及び国民健康保険に関するシステムの開発・運用支援を行っております。地方公共団体における情報システム標準化及びガバメントクラウド移行の進展を背景に、制度対応及びクラウド対応案件の需要が拡大しております。

電力：社会インフラとして重要なエネルギー分野に関するシステム開発の支援

大手SIerが提供する料金計算システム及びスマートメータを活用した検針システムの開発から保守、運用支援に至るまで、幅広いサービスを提供しております。また、グループ企業が利用する共通基盤の開発支援も行っております。

近年では、料金計算システムにおける法改正対応のほか、情報セキュリティインシデント対策を担うCSIRT（注2）の構築・運用支援、クラウドシフトを推進するCCoE（Cloud Center of Excellence）（注3）支援など、セキュリティ強化及びクラウド活用に関する取り組みを積極的に展開しております。

製造：電子部品実装装置、半導体製造装置等の組込みシステムの開発

半導体部品を電子基板に装着する設備の生産ライン制御システム及び最適生産データ構築・生成や生産計画・管理等の生産プロセスに必要なソフトウェアの専用システムの設計・開発・保守を行っております。また、ウエーハ（半導体材料を薄く円盤状に加工した板）に成膜を行う半導体製造装置のシステム開発支援も行っております。

通信：インターネットサービス事業者向け開発支援

インターネットサービス事業者が提供する法人、個人向けの各種サービスに伴うシステム開発、保守及び運用を担当しております。テレワーク需要の増加に伴うクラウドサービスのセキュリティ強化対策に関連するアプリケーションの開発のほか、公共安全LTE（PS-LTE）サービス（注4）のシステム開発や、クラウドライセンスサービス（注5）の拡充対応を行っております。

金融：IT企業が金融分野においてサービスを展開するFinTech（Finance（ファイナンス）とTechnology（テクノロジー）の造語）に関するシステム開発の支援・銀行向け業務効率化システム開発

生命保険販売支援システムの開発支援を行っております。また、大手都市銀行向けにRPA（注6）を中心とした業務効率化支援を行っております。

文教：文教向けの証明書自動発行機システムの開発

大学における証明書の申込み、発行から各種決済までの機能を有した証明書自動発行機システムの開発を通じて、大学事務システムの効率化を支援しております。また、キャンパスのデジタル化への取り組みに対し、マイナンバーカードに対応する証明書自動発行機を開発しております。

#### データ活用型ヘルスケアDX

医療・ヘルスケア分野において、企業及びサービス事業者向けに業務効率化及び健康管理を支援する各種システム開発を行っております。

製薬会社向けには、営業支援システムの再構築を通じて、老朽化・肥大化した既存システムの統合・共通化を図り、操作性の向上及び業務効率化を実現しております。また、ヘルスケア関連サービス事業者向けには、健診予約・結果管理、ストレスチェック、保健指導、福利厚生サービス（カフェテリアシステム）など、個人の健康情報を一元的に管理・活用するシステムの開発を行っております。

これらの取り組みにより、医療・健康分野におけるデータ活用の高度化及び顧客のDX推進を支援しております。

#### モビリティ関連システム開発

自動車及びモビリティサービス分野において、移動体通信技術を活用した各種システム開発を行っております。

大手自動車メーカー向けには、テレマティクス領域における次世代情報提供サービスとして、車載器とデータセンター間の通信システム及び契約者向けWebサービスの開発を行っております。また、カーシェアリング事業者向けには、車両の遠隔開錠・施錠機能や運用管理システムの開発を通じて、オペレーション効率化及びセキュリティ強化を支援しております。

これらの取り組みにより、コネクテッドカー及びモビリティサービスの高度化を支えるシステム基盤の構築に貢献しております。

### (2) インフラ・セキュリティサービス事業

当社グループでは、クラウド化及びサイバーセキュリティ需要の拡大を背景に、ITインフラ及びセキュリティサービスを重要な成長領域と位置づけております。

#### クラウド基盤ソリューション

当社グループは、クラウド環境を中核としたIT基盤の設計・構築から、導入支援、運用管理までを一体的に提供しております。

従来のオンプレミス環境におけるサーバやストレージ等の機器構成に加え、クラウドサービス（IaaS・PaaS）を活用したシステム基盤の構築や移行支援（クラウドシフト/リフト&シフト）を推進しております。

また、ネットワーク、データベース、バックアップ等を含めたトータルなインフラ設計に加え、クラウド環境における可用性・拡張性を踏まえたアーキテクチャ設計、セキュリティ対策、運用管理、コスト最適化など、高度化する顧客ニーズに対応したサービスを提供しております。

さらに、クラウド関連技術に精通した有資格者を擁し、設計から構築、導入支援、運用まで数多くの実績を有しております。

#### セキュリティサービス

セキュリティサービスでは、セキュリティ診断、CSIRT/SIRT運用支援、ペネトレーションテスト等の高度な専門サービスを提供しております。

近年のサイバー攻撃の高度化・巧妙化に伴い、企業のセキュリティ対策は重要性を増しており、当社グループでは設計・構築・運用を含めた包括的なセキュリティサービスの提供を強化しております。

当社グループは、これらのサービスを統合的に提供することで、顧客のITライフサイクル全体を支援する体制を構築しております。

今後は、AI、クラウド、セキュリティを軸とした高付加価値化を推進し、社会インフラ領域におけるDXの中核的な担い手として持続的な成長を目指してまいります。

#### (注) 1. ミッションクリティカル

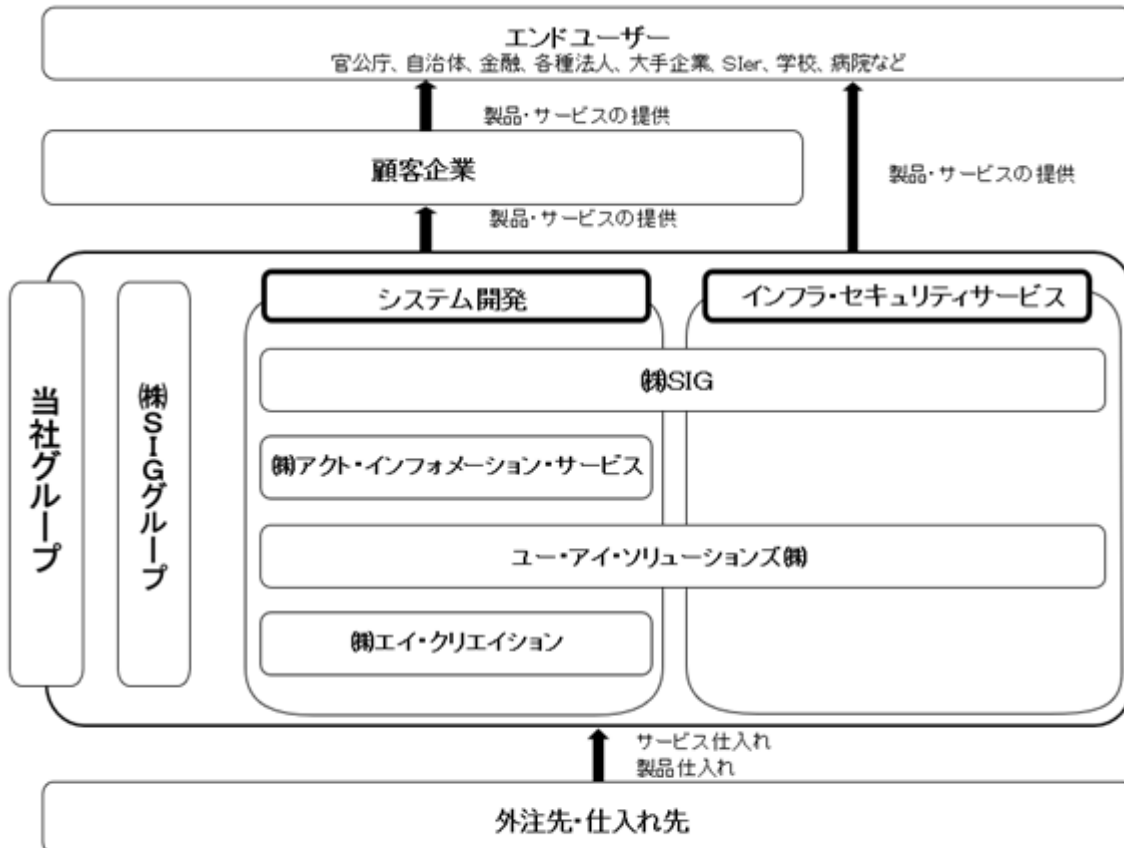
企業や組織の業務遂行や存続に必要不可欠で、「万が一停止すると、人命や社会・経済に甚大な悪影響を及ぼすシステムや業務」のことです。

#### 2. CSIRT

「Computer Security Incident Response Team」の略語で、企業内におけるセキュリティ問題を専門的に扱うインシデント対応チームのことです。

3. CCoE (Cloud Center of Excellence)  
 クラウド活用の全社最適を目的に、ガバナンス・標準・ベストプラクティスを定めて各部門のクラウド利用を推進・支援する横断的な専門チーム（組織）のことで。
4. 公共安全LTE (PS-LTE) サービス  
 災害や事故などの緊急時に警察・消防・自治体などの公共安全機関が、LTE/5G回線を使って音声・映像・データを優先的かつ安定してやり取りするための専用モバイル通信サービスのことで。
5. クラウドライセンスサービス  
 ソフトウェアやクラウド製品の利用権（ライセンス）をクラウド上で契約・配布・管理し、月額や従量課金で提供する仕組みのことで。
6. RPA  
 「Robotic Process Automation」の略語で、パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術のことで。

[ 事業系統図 ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社S I G (注) 2、3	東京都千代田区	100,000	システム開発及びイン フラ・セキュリ ティサービス	100.0	役員の兼任 2名
株式会社アクト・イン フォメーション・サービ ス(注) 4	東京都港区	30,000	システム開発	100.0	役員の兼任 1名
ユー・アイ・ソリュー ションズ株式会社 (注) 5	東京都千代田区	10,000	システム開発及びイン フラ・セキュリ ティサービス	100.0	役員の兼任 1名
株式会社エイ・クリエイ ション (注) 6	東京都千代田区	30,000	システム開発	100.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社S I Gについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 6,600,708千円  
(2) 経常利益 482,969千円  
(3) 当期純利益 334,449千円  
(4) 純資産額 1,110,899千円  
(5) 総資産額 2,102,004千円

4. 株式会社アクト・インフォメーション・サービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,342,148千円  
(2) 経常利益 134,581千円  
(3) 当期純利益 85,807千円  
(4) 純資産額 296,946千円  
(5) 総資産額 628,462千円

5. ユー・アイ・ソリューションズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,317,756千円  
(2) 経常利益 84,607千円  
(3) 当期純利益 53,614千円  
(4) 純資産額 350,392千円  
(5) 総資産額 562,238千円

6. 株式会社エイ・クリエイションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,646,464千円  
(2) 経常利益 102,270千円  
(3) 当期純利益 65,366千円  
(4) 純資産額 410,672千円  
(5) 総資産額 614,865千円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは経営の基本方針として、以下の事項を「経営理念」として掲げております。

ITイノベーションにより社会の高度化に貢献する

ITは社会をより便利な方向へ、より安全な方向へと変えながら皆さんを幸せにしていきます。S I Gグループおよび子会社はITイノベーションの先頭に立ちます。

自己革新と研鑽により社会のニーズにこたえる

ITの技術を真に社会に役立つものにするには安全で迅速で確実なシステムを構築する必要があります。高いレベルの要求を実現するために自己変革と先端技術の研鑽を実施しています。

幅広く人材を受け入れプロフェッショナルとして育成する

幅広い人材の育成は企業の使命であり、私たちは育成・指導・話し合いを行うことでビジネスを常に前進させています。

会社の発展と業績の拡大によって社員の幸福を目指す

会社は社員みんなの夢を実現しつつ、事業を通して社会に貢献することが目標であり、その実現に向けて社員一人一人の力を集結させることが大切です。「Going All Together to SUCCESS」を合言葉に、挑戦していきます。

#### (2) 経営戦略

近年、当社グループが属する情報サービス産業は、企業の人手不足を背景に合理化・省力化への投資などを中心に設備投資が堅調に推移してまいりました。コロナ禍を契機に企業のDX化は一層加速し、クラウド、AI・IoTといった分野での需要は拡大し続けております。また、私たちの生活を支える社会インフラの技術革新では、携帯電話やデータ通信の分野において、同時多接続や通信速度の向上が図られた第5世代移動通信規格である5Gの運用が開始されており、ITを活用した様々なサービス・仕組みを提供する業界の発展には、常に最新の情報を取り入れ、課題を改善していく必要があります。

このような中、当社グループは長年培ってきた様々な分野・業種における情報システム及び産業（制御）システムの開発、並びにそれらを支えるITインフラソリューション及びセキュリティサービス事業において、既存の重要顧客との関係性を維持・発展すべく、新たな価値の創造に向け、次のテーマを成長戦略として取り組んでおります。

##### M&Aの推進

当社はここ数年、事業領域の拡大や急増するIT需要に対応するために、他社との業務提携や協業を推進し、積極的にM&Aを実施してまいりました。

今後は、主にAI・クラウド・セキュリティ分野などの事業領域拡大を目的としたM&Aや他社との業務提携・協業を推進してまいります。また、地域展開を拡大して首都圏と地域の連携を強化することによる作業効率の改善や地方活性化へと結びつけてまいります。

##### AI・IoT事業の推進

当社グループは1995年より、電子部品実装装置の開発と、この電子部品実装装置とのインタフェースをもつ、上位システム(生産管理・制御システム)の開発に携わり、生産工程の削減・生産性向上に努めてまいりました。生産ラインでは、自動化・少人化のニーズが拡大しており、長年培ったノウハウ、ナレッジを生かし、AI・IoTの技術を活用したスマートファクトリーの実現に向け取り組んでおります。顧客ニーズの変化・多様化により、企業が求めるビジネススピードが加速するなか、今後も技術革新に向けた開発を推進してまいります。

#### クラウド・セキュリティ事業の推進

今後、映像配信、自動運転、Fintech等の様々な分野でのデジタル革命により、多様化するITインフラを支える技術としてのクラウドコンピューティングの浸透がさらに進むものと予測されております。IT技術の浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味するDXの進行にも、このクラウドコンピューティングは不可欠であると定義されております。

当社グループは、2013年より米国アマゾン社が提供するクラウドコンピューティングサービスである「Amazon Web Services」（以下、「AWS」という。）によるシステム構築を開始し、現在ではアドバンストティアサービスパートナーとしてAWSの様々な機能を活用してより効率的な利用環境の提案から設計・構築・運用までのサービスを提供しております。また、2022年度よりMicrosoft Azure領域の受注拡大に向けて体制整備を行い、AWSで培ったクラウド活用ノウハウを活用して、更なる事業拡大に努めております。

このほか、クラウドビジネスセンターでは、大手企業を中心としたクラウドの導入や情報分析等の需要拡大に対応したクラウドソリューションの事業規模を拡大しております。

「クラウドファースト」から「クラウドネイティブ」へと時代の変化が予測されるなか、クラウド・セキュリティ事業を次なる成長事業の柱として、今後もITインフラ基盤の更なる進歩（技術革新）に取り組んでまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上を図るため、売上高営業利益率を重視しております。また、人員数の増加が売上の増加（売上成長）に直接結びつき、人員の稼働率を上げることで売上高営業利益率を一定水準以上に維持することができるため、人員の増減数及び稼働率を重視しております。

当社グループでは7%以上の売上高営業利益率を目指しております。この目標達成のために積極的な採用を行うとともに、M&Aを含めた他社との協業や、パートナー企業の新たな開拓、既存のパートナー企業との関係性を深めるなど、引き続き体制の強化を図ります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 人材の確保と育成

当社グループが事業を展開する情報サービス産業は「人材がすべて」と考えており、人材の強化は重点課題として取り組んでおります。

人材育成においては教育専門の組織を配置し、スキルレベルに対応した幅広い教育制度を実施しており、資格取得に対しても資格制度をさらに充実させて会社を挙げて全面的にサポートしております。

一方、情報サービス産業においては人材不足が深刻化しており、企業の持続的成長を達成するためには積極的な人材確保の推進が不可欠であります。

首都圏や大都市圏では人材確保が難航・激化しておりますが、当社グループでは全国に配置した拠点によるIターン、Uターンでのキャリア採用と地元の優秀な学生の新卒採用に重点を置いて取り組んでおります。国内の拠点展開に注力し、人材獲得については国内外を問わず採用を継続してまいります。

また、事業拡大のための人材及び新たな技術の確保を目的として、M&Aを積極的に進めてまいります。

##### コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、継続的な企業価値の向上を実現させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題の一つであると認識しており、コンプライアンス遵守を重視した企業経営を推進し、業務運営の効率化及びリスク管理の徹底等、内部管理体制の強化に取り組んでおります。

##### 新規事業領域の創出と既存領域の強化への取り組み

IT技術の革新的かつ急速な技術進歩に対応するには、知識やノウハウを属人化せずにAI、クラウド、セキュリティなどの各専門技術の連携強化が必要になります。また、昨今の人手不足を背景として、拠点間の業務量や技術領域の偏りをなくし、全社的な効率化を図ることも課題となっております。

当社では、連結子会社である株式会社S I Gに設置した先端技術推進センター（Innovative Technology Advancement Center：ITAC）を全社横断の技術連携基盤として位置付け、先端技術の調査・検証、技術ノウハウの蓄積及び拠点横断的な人材・技術連携を推進してまいりました。

加えて、ITACの活動成果を事業成長に直結させるため、クラウド、AI、セキュリティを中核技術とする「クラウドAイノベーションセンター（Cloud AI Innovation Center：CAIC）」を新設し、実案件への適用や横展開を通じた新規事業領域の創出及び既存事業の高度化を推進しております。

ITACによる全社的な技術探索・連携機能と、CAICによる事業実装・収益化機能を両輪とする体制を構築することで、技術力を競争優位性へと転換し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、記載事項の中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループのサステナビリティ基本方針

私たちは、社会課題を「経営環境に大きな変化をもたらす要因」として「事業機会とリスク」の両面で捉え、

マルチステークホルダーとの共創とSIノウハウを用いたDXイノベーション

課題解決型人材の育成と人的資本マネジメントの強化

社会的倫理や規範を遵守した企業統治

に重点的に取り組むことにより、ITの力で社会の課題を解決しながら、持続的な事業の成長を目指してまいります。



(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理及び戦略  
ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関連する重要な事業機会とリスクを特定し、適切に監視・管理するために気候変動や人的資本を含むサステナビリティ課題に関する具体的な施策について積極的に議論・検討する体制を構築しております。

代表取締役社長を責任者とするサステナビリティ関連の会議体における役割は以下のとおりです。

会議体	役割
取締役会	サステナビリティに関する方針や重要課題等を決定するための意思決定機関であり、事業活動における事業機会とリスクの把握に努めております。
サステナビリティ委員会	取締役と各部門の責任者をメンバーとして、各部門代表から構成するサステナビリティ推進チームとともに、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）への取り組みについての計画の策定と進捗の管理を行っております。
コンプライアンス・リスク委員会	サステナビリティや事業活動における事業機会やリスクの情報についてモニタリングを行い、取締役会に報告を行っております。

リスク管理

当社グループは、グループ経営に関するリスクを把握し、審議するため、コンプライアンス・リスク委員会を設置しております。リスク状況の定期的なモニタリング及びグループ各社との情報共有を行い、その内容を定期的に取締役会に報告しております。

当社グループは、サステナビリティ・ガバナンスのもと、リスク低減と事業機会創出のために、リスク管理を強化しております。サステナビリティ関連のリスクについてもコンプライアンス・リスク委員会において把握し、審議しております。

戦略及び目標

私たちはサステナビリティ基本方針に基づき、環境変化と社会課題から事業機会とリスクを考え、大きく3つのマテリアリティを定めて各マテリアリティへの取り組みを進めております。

イ マルチステークホルダーとの共創とSIノウハウを用いたDXイノベーション  
強みを活かして社会課題を解決するDXイノベーションを実現します。

- ・生産性向上
- ・地域創生
- ・少子高齢化対策

ロ 課題解決型人材の育成と人的資本マネジメントの強化

多様な人材の活躍により、社会に広がるIT課題の解決を目指します。

- ・人材育成
- ・ダイバーシティの促進
- ・働き方改革、ES向上

ハ 社会的倫理や規範を遵守した企業統治

企業統治を徹底し、公平公正な経営を行います。

- ・気候変動、環境問題への配慮
- ・BCP対策
- ・コンプライアンスの徹底
- ・セキュリティの強化



### (3) 人的資本に関する戦略、指標及び目標

#### 戦略

当社グループは、「幅広く人材を受け入れ、プロフェッショナルとして育成する」「自ら考える力を身に付けることで、自立した人材を育成する」「多様性を尊重し、他者と協調できる人材を育成する」ことを基本方針として採用及び人材開発活動を進めております。

#### イ 採用方針

広範な採用チャネルと積極的かつ戦略的な採用プロセスを通じて、優れた人材を採用することを目指しております。

女性の積極的な採用を推進し、多様性を尊重した職場環境を築いております。

また、新卒採用では情報系学生に限らず、文系学生やグローバルな視点を持つ留学生の積極的な採用にも取り組んでおります。

#### ロ 育成方針

現在、人材育成に関し、以下の取り組みを実施しております。

##### (イ) キャリア目標に応じたeラーニングの実施

当社は、eラーニング教育を導入しており、OJT教育に加えて従業員が自分のペースでスキルアップしていきけるような人材育成を実施しております。

##### (ロ) 階層別研修の実施

当社は、従業員一人ひとりの役割やキャリアステージに応じた能力開発を支援するため、階層別研修を実施しております。新入社員、中堅社員、管理職など各階層に求められる知識やスキル、マネジメント能力等を体系的に習得できる機会を設けることで、従業員の成長と組織力の向上につなげております。

##### (ハ) 目標管理制度

個人が所属する各部門の目標に合わせた1年間の個人目標を、定量目標だけでなく定性目標も含めて具体的に設定する目標管理制度を導入しております。上期と下期それぞれに上司からのフィードバックとコミュニケーションの機会を設け、目標の見直しと進捗状況の確認を行っております。個人の自主的な目標設定と、当該目標達成に向けた創意工夫は、自ら考え自主的な業務への取り組みを促し、従業員の能力開発につながるものと考えております。

##### (ニ) 業界や業種に特化した資格の取得/専門スキルの習得

IT関連業務未経験で入社した人材は、OJT(実務を通じて仕事に必要なスキルを身に付ける教育訓練)を通じて職場の先輩社員から直接指導してもらうことで、より実践的な知識や思考力・技術を身に付けることが出来ます。

また、自己啓発支援制度として業務に必要な知識やスキルの習得を支援する目的で、対象となる資格を取得した際には「合格祝い金」を会社が支給しております。2024年度からは「資格手当金」の支給制度を改定しており、モチベーションを高く持ち、自己啓発に取り組める環境を整えております。

##### (ホ) 多様性の確保

性別、年齢、国籍等の属性のみでなく、経験やスキル、性格や強みなど幅広い視点を持つ人材が協力することで共通の目標を目指すことができ、組織力の強化につながるものと考えております。お互いを尊重し、コミュニケーションを通じて理解しあうことを重要視し、多様性の確保に努めております。

### 八 環境整備

当社グループでは、従業員一人ひとりが働きがいを持ち、心身ともに健康で安心して働き続けられる環境及びワークライフバランスを実現できる環境の整備に関し、以下の取り組みを実施しております。

#### (イ) 働きがい

社員表彰制度を採用し、資格取得者や永年勤続者等を奨励することで従業員のモチベーションの向上に努めております。

(ロ) 健康の維持

当社は、社員の健康を重要な経営資源と考え、健康維持・増進に向けた取り組みを推進しております。

健康保険組合と協力して健康企業宣言を行い、健康優良企業認定の証である「銀の認定」を2019年に取得し、健康経営に関する取り組みを積極的に行っております。

労働安全衛生法で定められた健康診断とストレスチェックに加え、健康保険組合のインフルエンザ予防接種補助金活用の促進や、ウォーキング大会の開催を行っております。

ストレスチェックの結果、高ストレスにより面接指導が必要と考えられる従業員は、希望に応じ産業医との面談を実施し、健康リスクを未然に防ぐ対策を継続しております。

また、女性従業員の健康維持・疾病の早期発見を支援するため、乳がん検診及び子宮頸がん検診に係る費用補助制度を開始し、安心して働き続けられる職場環境の整備に努めております。

(ハ) ワークライフバランスの実現

仕事と家庭生活の両立を支援するための環境整備に積極的に取り組んでおります。

育児・介護休業制度を充実させ、病気、育児、介護等においても仕事との両立が図れる諸制度を整備しております。

育児休業など制度的休暇の取得を奨励し、男性の育休取得率の目標を80%以上とするなど性別に関係なく制度を活用できる環境を整えております。

また、有給休暇の取得を奨励し、有給休暇の取得率70%を目標としております。

加えて、長時間労働の抑制及び従業員の健康維持を目的として、残業時間が一定時間を超過した場合にアラーム通知を行うなど、時間外労働の適切な管理を徹底しております。

(ニ) 働きやすい職場環境の整備

当社は、従業員一人ひとりが働きやすい職場環境づくりを推進しております。

その一環として、オフィスカジュアル制度を導入し、快適な執務環境と従業員の自主性向上を図っております。

また、在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイル勤務等のテレワーク勤務制度を整備し、多様な働き方への対応や柔軟な勤務環境の実現に努めております。

指標及び目標

指標	連結目標	実績 (当連結会計年度)
女性労働者の割合	2030年3月までに35%	24.6%
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2030年3月までに10%	12.8%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月までに80%	37.5%
グローバル採用割合	2030年3月までに5%	1.0%

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、「コンプライアンス・リスク委員会」において審議しておりますが、当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容も合わせて慎重に検討した上で行われる必要があるものと考えております。

なお、記載事項の中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な影響を及ぼすリスク

##### 情報サービス産業における経営環境の変化について

当社グループが事業を展開する情報サービス産業においては、経済情勢の低迷、景気の悪化や技術の進歩等により、取引先のIT投資への姿勢に影響を受ける傾向があります。

当社グループは、市場の動向や経済情勢並びに技術の進歩を先んじて的確に把握し、その対応策を早期に講じるよう常に努めておりますが、経済情勢の悪化や景気の低迷等による顧客のIT投資の減少により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 自然災害等について

当社グループが事業を展開する事業領域においては、自然災害、電力・通信・交通その他の社会インフラの障害、大規模な事故等の発生により、事業の停止や延期等の影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような障害や事故が万が一発生した場合に備え、データセンター活用によるバックアップ体制の拡充や、在宅や他の事業拠点での業務を可能とするためのテレワーク環境の整備をはじめとする、事業への影響を回避又は軽減させるためのBCP対策を推進しておりますが、当社グループが事業展開する地域において、社会インフラの障害や大規模な事故等が発生した場合には、当社グループ又は当社グループの取引先の事業活動に悪影響をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 人材の確保、育成について(事業)

当社グループの事業展開における成長と利益は、人材に大きく依存しております。情報システムの開発には専門性の高い知識を集約する業務であると同時に、生産性を維持するため労働力を集約する必要があり、一定水準以上のスキルを有する技術者の確保が最重要と認識しております。

このため、新卒採用では理工系や情報工学系を中心に定期採用し、また文系や留学生も積極的に採用をして、育成しております。中途採用では業務知識やプロジェクト管理能力を有するリーダー候補を毎年採用し、認定資格制度により情報システムの開発に必要な専門性のある資格取得を奨励しておりますが、今後計画どおりに必要な人材が確保できない場合や必要な資格を有していない場合、あるいは多様な価値観の広がりによる離職率が増加した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 紛争や戦争等の影響について

当社グループが事業を展開する事業領域においては、紛争や戦争等の発生により、事業活動の停止や延期等の影響を受けます。

当社グループでは、不安定な国際情勢を背景とした昨今の資源価格高騰などの影響は短期的にはありませんが、中長期的には顧客による価格転嫁の有無等により顧客の業績に影響を及ぼす可能性があり、これにより顧客におけるシステム投資の削減等が発生し、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

## (2) 投資判断上有用なリスク

### 競合他社による影響について（市場環境）

当社グループが事業を展開する情報サービス産業においては、大規模から小規模まで多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。

当社グループは市場の動向を的確に把握し、技術力やサービス向上に努めておりますが、IT投資の減少や新規参入増加、価格競争等が激化した場合や、当社グループの技術力やサービスが競合他社に比べて相対的に低下した場合には、受注や運用保守契約の減少により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 技術革新による影響について（市場環境）

当社グループが事業を展開する情報サービス産業においては、新たな技術やサービスが次々と生み出され、その変化は著しく速い業界であります。

当社グループは常に当該技術革新の動向や将来を見据え、当該技術への対応を講じておりますが、その想定を超える革新的な技術や著しい市場環境の変化等が生じた場合には、当該変化に対応することができず、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 気候変動による影響（市場環境）

当社グループが事業を展開する情報サービス産業においては、顧客から環境対策を求められることがあります。

取引先からの環境対策への取り組み要件を満たさない場合に、取引量が減少し、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 協力会社の確保について（事業）

当社グループの事業展開においては、開発業務の効率化、顧客要件への迅速な対応、専門性の高い業務知識や技術のノウハウ活用等を目的とし、協力会社への外部委託を活用しております。

ビジネスパートナーとして優秀な協力会社と良好な連携体制を構築しており、今後も協力会社の確保と良好な連携体制構築を積極的に推進する方針ではありますが、協力会社からの人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 不採算プロジェクトの発生について（事業）

当社グループに持ち帰り開発する一括請負型の開発案件においては、当初は軽微な問題であってもプロジェクトが進むにつれて後々大きな問題に発展することがあります。

当社グループでは受注前に顧客要件を十分に分析し、見積決裁書による社内手続きの上で受注しております。受注後は開発工程ごとに進捗管理を行い、常に問題点の抽出と対策を施しておりますが、予測できない要因による開発工程の遅延や品質問題の発生、納品後のシステム運用における不具合等の対応が必要となった場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 商品及びサービスの欠陥や瑕疵について（事業）

当社グループが提供する商品及びサービスに欠陥や瑕疵が生じる可能性については、開発工程において常に問題点の抽出と対策を施しておりますが、全てを排除することはできません。

当社グループの商品及びサービスには、顧客の基幹業務など高い信頼性が求められる場合があり、これらの商品又はサービスの欠陥が原因で生じた損失に対する責任や契約不適合責任を追及される可能性があります。

また、製造物賠償責任につながる商品の不具合に対してはPL保険に加入しておりますが、多額のコスト負担や当社グループの商品やサービスの評価に重大な影響を与えて売上が低下し、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定顧客への依存について（事業）

当社グループは独立系IT企業であるため、特定の顧客や業種に対する継続的な依存関係はありませんが、顧客企業のシステム開発投資の時期に応じて、一時的に特定の取引先への売上高が大きくなる場合があります。

当社グループは取引先数の拡大により、特定の取引先への依存度を低下させていく方針であります。経済情勢の低迷や景気の悪化等により顧客のIT投資が減少し、プロジェクトの縮小や中断による取引量が減少した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の取扱いについて（事業）

当社グループは自ら個人情報を収集する業務を行っておりませんが、当社グループの管理業務、並びに当社グループが事業を展開する顧客先における一部業務においては、個人情報を取り扱う場合があります。

当社グループは、当社グループの管理業務、並びに顧客の業務に対する安全性と信頼性に重点を置くため、個人情報マネジメントシステムを構築し、プライバシーマークの認定を受け、部門ごとに個人情報保護部門管理者を設置し、個人情報の安全な管理と運用に十分配慮しておりますが、個人情報が外部に漏えいするような事態となった場合には、当社グループの信頼失墜による売上の減少及び損害賠償等により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システムのトラブルについて（事業）

当社グループは、事業の特性上多数のコンピュータ機器を利用しておりますが、社内のコンピュータシステムに対してはクラウド化によるデータセンターへの移設を推進して冗長化とバックアップ体制を確立し、稼働環境とバックアップ環境を地理的に分離して設置することによるセキュリティ対策を講じております。また、コンピュータシステムへの外部攻撃に関しては、ファイアウォールやセキュリティソフトの配備を増強し、定期的な点検報告を義務付けて実施するとともに、日本シーサート協議会にも加盟し、コンピュータセキュリティに関するインシデント関連情報、脆弱性情報、攻撃予兆情報の収集に努めてセキュリティ対策に反映しております。

当社グループは、十分に検討した上でセキュリティ対策を講じていく方針ではあります。新たな脅威、電力供給、通信事業者に起因する通信障害、悪意ある者による不法行為等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 長時間労働の発生について（事業）

当社グループの事業では日常的に想定外の事象が発生し得る可能性を内在しており、特に一括請負型の開発案件においては、品質確保や完成責任を負担することから、開発工程や品質、納期を厳守するために長時間労働が発生することがあります。

当社グループでは適切な労務管理に努め、長時間労働の発生を未然に防ぐべく事業部門と管理部門双方により監視しておりますが、やむを得ない要因により長時間労働が発生した場合には、役職員の健康問題や労務問題に発展し、開発案件での労働力及び生産性の低下等により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 関係会社について（事業）

当社グループは、株式会社S I G、株式会社アクト・インフォメーション・サービス、ユー・アイ・ソリューションズ株式会社及び株式会社エイ・クリエイションの4社を連結子会社としております。

これらの関係会社が事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合には、のれんの減損損失や関係会社株式の評価額の引き下げに伴う株式評価損を計上しなければならず、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律について（法的規制）

当社グループは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づき、労働者派遣事業の許可を受けている事業拠点があります。労働者派遣事業の許可状況は、次のとおりであります。

当社：該当はありません。

株式会社S I G：全事業拠点（本社、クラウドビジネスセンター（神奈川県横浜市）、酒田事業所、酒田開発センター、仙台事業所、甲府事業所、名古屋事業所、金沢事業所、福井事業所、関西事業所及び九州事業所）

株式会社アクト・インフォメーション・サービス：本社

ユー・アイ・ソリューションズ株式会社：本社

株式会社エイ・クリエイション：本社

当社グループは、法令を遵守し事業を運用しておりますが、法令違反に該当事項が発生した場合、又は法的な規制が変更された場合には、事業の許可取り消し又は事業の廃止等、当社グループの事業活動や業績に影響を与える可能性があります。また、許認可の有効期限の満了後に許可が更新されない場合においても労働者派遣事業ができないこととなり、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

中小受託取引適正化法について（法的規制）

当社グループは、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」でいう中小受託事業者となる協力会社に対して開発業務を依頼しております。

当社グループは、必要に応じて支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築し、必要に応じて関係省庁への報告を行っております。法令違反に該当する事態が発生した場合、又は法律等の改正等が行われた場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について（その他）

当社グループでは、「知的財産管理規程」に基づき、第三者が所有する著作権及び特許権を侵害しないよう十分な啓蒙活動と注意を払いながら事業展開しております。

当社グループの認識外で第三者が所有する著作権及び特許権を侵害してしまった場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下、風評等により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症等の蔓延について（その他）

当社グループが事業を展開する事業領域においては、技術者による専門的な技術の提供が主要な業務であるため、感染症及びインフルエンザ等の季節性感染症等の蔓延により、事業活動の停止や制限等の影響を受けません。

当社グループでは、従業員の健康は直接業績に影響するものと考え、日頃より健康管理の重要性を従業員に指導し、健康診断の定期受診や予防接種の受診を奨励しておりますが、当社グループが事業展開する地域において、感染症の流行及び拡大が発生した場合、並びにこれに伴う政府及び行政による緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発出された場合には、当社グループ又は当社グループの取引先の事業活動に悪影響をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続する中、個人消費や企業収益に一定の持ち直しが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外経済を巡る不確実性や金融政策の正常化に伴う金利動向、為替相場の変動等に加え、物価上昇の継続によるコスト負担の増加など、経済環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業のICT投資は引き続き底堅く推移しており、とりわけ事業競争力の強化や業務変革を目的としたDX（デジタル・トランスフォーメーション）関連投資は、クラウド、セキュリティ、生成AI等の分野を中心に高度化・多様化が進展しております。一方で、IT人材不足の深刻化や案件の高度化に伴う開発体制の確保が課題となっており、サービス提供力や人材戦略が企業間競争力を左右する局面に入りつつあります。

このような環境の中、当社グループのシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の各分野において、人材の確保が難しい状況にありましたが、既存顧客案件が順調に推移し、新規受注の獲得も順調に進んだほか、前連結会計年度末に子会社化した株式会社エイ・クリエイションの貢献がありました。その結果、売上高は好調に推移しました。

システム開発売上高は、既存顧客案件の拡大と子会社化した会社の寄与の結果、7,796,263千円（前期比30.9%増）となりました。

インフラ・セキュリティサービス売上高は、既存顧客を中心とした案件が安定的に推移した結果、3,081,031千円（同9.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高10,877,294千円（前期比24.0%増）となりました。損益面では、子会社の増加による経費の増加、のれん償却額の増加や従業員の待遇改善による人件費の増加等により営業利益751,524千円（同28.7%増）となったものの、保険解約返戻金の減少や支払利息の増加により経常利益777,076千円（同18.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益482,345千円（同0.4%増）となりました。

なお、当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減額	増減率 (%)
売上高	8,769,202	10,877,294	2,108,092	24.0
営業利益	583,753	751,524	167,771	28.7
経常利益	653,750	777,076	123,325	18.9
親会社株主に帰属する当期純利益	480,567	482,345	1,778	0.4
1株当たり当期純利益(円)	84.73	84.48	0.3	0.3

財政状態

当連結会計年度末の流動資産は4,018,133千円であり、前連結会計年度末に比べ290,228千円増加しました。主な要因は、現金及び預金が263,575千円、売掛金が23,464千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定資産は2,011,331千円であり、前連結会計年度末に比べ76,402千円減少しました。主な要因は、建物及び構築物が21,419千円、工具、器具及び備品が25,292千円増加した一方、のれんが136,469千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の流動負債は1,860,337千円であり、前連結会計年度末に比べ16,855千円増加しました。主な要因は、未払法人税等が29,547千円、賞与引当金が10,860千円、株主優待引当金が12,429千円増加した一方、買掛金が14,581千円、契約負債が9,497千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定負債は1,357,286千円であり、前連結会計年度末に比べ163,554千円減少しました。主な要因は、退職給付に係る負債が18,269千円増加した一方、長期借入金が171,432千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は2,811,841千円であり、前連結会計年度末に比べ360,525千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が328,439千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は46.6%となりました。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	増減額
資産合計	5,815,638	6,029,464	213,826
負債合計	3,364,322	3,217,623	146,699
純資産合計	2,451,315	2,811,841	360,525
自己資本比率(%)	42.2	46.6	4.4

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ263,575千円増加し、2,470,820千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は689,968千円(前年同期は526,352千円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益777,076千円、減価償却費44,003千円、のれん償却額136,469千円、退職給付に係る負債の増加額24,767千円、支払利息20,929千円等があった一方、売上債権の増加額23,464千円、利息の支払額21,054千円、法人税等の支払額272,694千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は97,383千円(前年同期は567,039千円の支出)となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入12,074千円等があった一方、有形固定資産の取得による支出63,274千円、保険積立金の積立による支出27,248千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は329,009千円(前年同期は478,304千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出171,432千円、配当金の支払額153,905千円等によるものであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	526,352	689,968	163,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	567,039	97,383	469,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	478,304	329,009	807,314
現金及び現金同等物の期末残高	2,207,245	2,470,820	263,575

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	7,780,892	130.4	504,999	120.2
インフラ・セキュリティサービス	3,208,908	112.6	76,065	191.5
合計	10,989,800	124.6	581,065	126.4

(注) 当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

ハ 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	7,796,263	130.9
インフラ・セキュリティサービス	3,081,031	109.6
合計	10,877,294	124.0

(注) 1. 当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社テブコシステムズ	1,248,609	14.2	1,267,937	11.7
日本電気株式会社	990,008	11.3	1,124,770	10.3
株式会社日立製作所	923,770	10.5	1,054,131	9.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、記載事項の中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

イ 財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態」に記載しております。

## ロ 経営成績の分析

### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2,108,092千円増加し、10,877,294千円（前年同期比24.0%増）となっております。これは主に、システム開発事業の売上高が1,839,174千円、インフラ・セキュリティサービス事業の売上高が268,917千円増加したことによるものであります。

### (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ1,599,607千円増加し、8,479,254千円（同23.3%増）となっております。これは主に、労務費が684,007千円、外注加工費が862,810千円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、2,398,039千円（同26.9%増）となっております。

### (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ340,713千円増加し、1,646,515千円（同26.1%増）となっております。これは主に、役員報酬が43,662千円、給料及び手当が71,089千円、法定福利費が19,556千円、従業員募集費が26,728千円、株主優待引当金繰入額が12,429千円、のれん償却費が57,638千円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、751,524千円（同28.7%増）となっております。

### (営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ29,594千円減少し、52,069千円（同36.2%減）となっております。これは主に、受取保険金が12,296千円増加した一方、保険解約返戻金が49,709千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ14,851千円増加し、26,517千円（同127.3%増）となっております。これは主に、支払利息が12,748千円増加したことによるものであります。

この結果、連結会計年度の経常利益は、777,076千円（同18.9%増）となっております。

### (特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益の計上はありません。（前連結会計年度は子会社株式売却益として53,989千円計上しております。）

当連結会計年度の特別損失の計上はありません。（前連結会計年度は減損損失として31,915千円計上しております。）

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、777,076千円（同15.0%増）となっております。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、482,345千円（同0.4%増）となっております。

## ハ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## ニ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費及び外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,437,525千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,470,820千円となっております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備の投資、除却及び売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループはシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備	14,339	24,824	1,637	3,974	44,775	33
	業務管理シ ステム	-	-	-	10,929	10,929	

- (注) 1. 本社建物等は賃借しており、年間賃借料は59,541千円であります。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社SIG	本社 (東京都千代田区)	事務所設 備等	45,506	31,024	1,842	78,373	432
株式会社アクト・インフォ メーション・サービス	本社 (東京都港区)	事務所設 備等	12,549	15,318	627	28,495	106
ユー・アイ・ソリューション ズ株式会社	本社 (東京都千代田区)	事務所設 備等	6,332	830	-	7,163	108
株式会社エイ・クリエイショ ン	本社 (東京都千代田区)	事務所設 備等	2,000	1,012	2,607	5,619	108

- (注) 1. 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、所在地、設備の内容を記載しております。  
2. 国内子会社の本社建物の一部及びその他事業所等は賃借しており、年間賃借料は200,826千円であります。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,941,140	5,942,340	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,941,140	5,942,340	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第1回新株予約権

決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 19
新株予約権の数(個)	104(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,480(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84(注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2018年7月20日 至 2026年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84 資本組入額 42(注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  
分割・併合の比率

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は当社第1回新株予約権申込書兼割当て契約書に定めるところによる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 2018年1月19日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 2018年11月12日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 95
新株予約権の数(個)	159 [ 149 ] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,080 [ 17,880 ] (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107 (注) 2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2019年7月15日 至 2027年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54 (注) 5、6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。

新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は当社第2回新株予約権申込書兼割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 2018年1月19日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2018年11月12日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	46,440	5,926,980	2,483	507,622	2,483	368,576
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	3,000	5,929,980	160	507,783	160	368,736
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	2,160	5,932,140	115	507,898	115	368,852
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	1,080	5,933,220	52	507,950	52	368,904
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)1	7,920	5,941,140	423	508,374	423	369,328

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ64千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	10	26	13	13	3,189	3,253	-
所有株式数 (単元)	-	165	909	24,041	455	124	33,661	59,355	5,640
所有株式数 の割合 (%)	-	0.28	1.53	40.50	0.77	0.21	56.71	100	-

(注) 自己株式216,060株については、2,160単元を「個人その他」に、60株を「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社I Gカンパニー	東京都港区港南2-5-3	1,624,700	28.37
八田 英伸	東京都台東区	289,040	5.04
株式会社バリューHR	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	267,000	4.66
株式会社ぬ利彦	東京都中央区京橋2-9-2	216,000	3.77
迫田 敏子	東京都新宿区	176,400	3.08
株式会社テブコシステムズ	東京都江東区永代2-37-28	156,000	2.72
石川 純生	東京都新宿区	129,500	2.26
株式会社オフィスエムエスイー	茨城県水戸市城南2-1-20	120,000	2.09
木村 倉男	新潟県新潟市江南区	99,600	1.73
新堀 哲之	千葉県市原市	81,300	1.42
計	-	3,159,540	55.18

(注) 当社は、自己株式を216,060株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,719,500	57,195	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,640	-	-
発行済株式総数	5,941,140	-	-
総株主の議決権	-	57,195	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社S I Gグループ	東京都千代田区九段北 四丁目2番1号	216,000	-	216,000	3.63
計	-	216,000	-	216,000	3.63

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	250	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	37,800	27,017,200	-	-
保有自己株式数(注)2	216,060	-	216,060	-

(注) 1. 当事業年度におけるその他の内訳は、譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分(株式数25,800株、処分価額の総額17,921,200円)及び、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分(株式数12,000株、処分価額の総額9,096,000円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保資金を確保したうえで、株主資本配当率(DOE)6%を目安として、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、当社は、剰余金の配当を行う場合には、中間配当(9月30日基準日)及び期末配当(3月31日基準日)の年2回を基本的な方針としており、このほか基準日を定めて剰余金を配当することができる旨、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

この方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり29円の配当(うち中間配当14円)を実施することといたしました。この結果、当事業年度の株主資本配当率は6.3%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業発展のための資金に充当する所存であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当については、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	80,070	14.00
2026年5月20日 取締役会決議	85,876	15.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

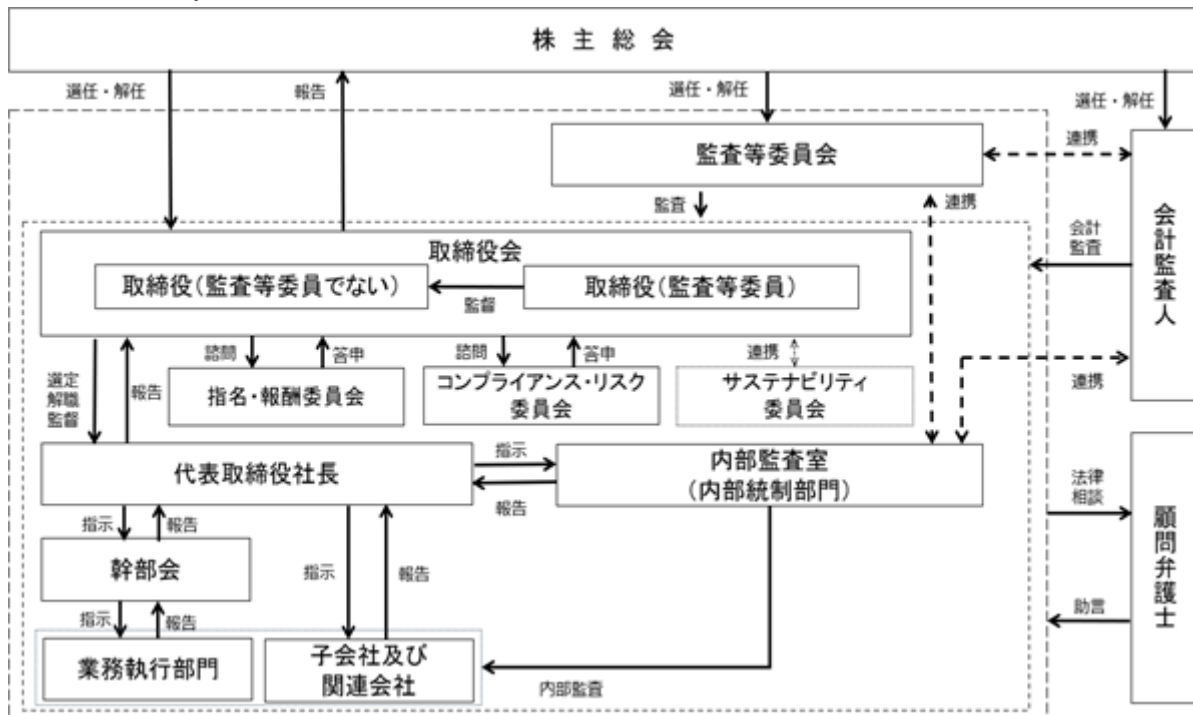
当社グループのコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るために、全てのステークホルダーに対する経営の透明性及び健全性の確保及び説明責任の明確化、並びに経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と事業遂行を実現することに努めることとしております。

また、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、経営陣のみならず従業員全員が認識し、実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、次のとおりであります。



##### (イ) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長石川純生が議長を務め、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載している取締役（監査等委員である取締役を除く）2名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の5名で構成されております。

経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。

##### (ロ) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役平林尚人氏が委員長を務め、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載している監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

監査等委員会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部統制部門や会計監査人とも連携し、定期的に情報交換や随時監査についての報告を求めています。また、監査等委員会は、取締役会、幹部会ほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。

(八) 指名・報酬委員会

当社の「指名・報酬委員会」は任意の委員会であり、監査等委員である取締役平林尚人氏が委員長を務め、代表取締役社長石川純生及び監査等委員である取締役中山英志氏の3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

「指名・報酬委員会」は取締役会の諮問等により開催し、取締役並びに執行役員に対する指名及び報酬に対する「公平性」と「透明性」を確保しております。

(二) 幹部会

当社の幹部会は、執行役員経営企画室長が議事進行を務め、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室長、執行役員及び部長で構成されており、必要により監査等委員である取締役が出席いたします。

幹部会は、原則として月1回開催し、取締役会への付議事項及び経営上重要な事項等を事前審議しております。

□ 当該体制を採用する理由

当社は2021年6月29日開催の定時株主総会における決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。この移行は、取締役会における重要議案の審議の一層の充実及び監督機能の更なる強化を通じて、企業価値の最大化を図ることを目的としており、当社グループの現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的・効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切な経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると判断し、現行の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、並びに会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」を決議しております。

「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」の概要は、次のとおりであります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款への適合を確保するための体制

当社は、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守し、その重要性について定期的に情報発信することにより、周知徹底を図っております。

当社は、「コンプライアンス・リスク委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士からの助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業上のリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保しております。

「コンプライアンス・リスク委員会」は、万が一不正行為が発生した場合、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に係る審議を行い、その結果を踏まえて内部監査室にて再発防止活動を推進いたします。

「内部通報制度規程」に基づき内部通報体制として通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反及びその恐れのある事実の早期発見に努めます。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報システム管理規程」に基づき、情報セキュリティに係る責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持及び向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立しております。

「個人情報管理規程」及び「個人情報保護規程」に基づき「個人情報保護マネジメントシステム」を構築・運用し、プライバシーマークの認定を取得・維持し、個人情報を厳重に管理しております。

法令及び「文書管理規程」に基づき、文書及び電子データにより、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存しております。

- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、「リスク管理規程」に基づき、潜在的なリスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。  
経営上重大となるリスクへの対応方針、リスク管理の観点から重大と判断される事項については、「コンプライアンス・リスク委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役に報告するものいたします。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行っております。  
長期ビジョン並びに3か年事業計画等により、中期的な基本戦略及び経営指標を明確化するとともに、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。  
当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌及び指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図り、その職務執行状況を適宜取締役会に報告しております。
- (ホ) 会社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社に対して、会社の「コンプライアンス基本方針・S I Gグループ行動憲章」等に準じた遵法体制、リスク管理体制及びその他の業務の適正を確保するための体制整備に関して、指導及び支援を行っております。  
当社は、「関係会社管理規程」において、子会社の経営上の重要事項について、会社の事前承認事項とするとともに、子会社の経営状況を把握するため定期的に経営管理資料の提出と状況の報告を求め、必要に応じて対策等を講じ、子会社経営の健全性と効率性の向上に努めております。  
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、会社の「リスク管理規程」を含む主な規程を子会社に準用させることにより、子会社のリスク管理体制等の強化・充実に努めております。  
内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社の監査部門や管理部門等と連携し、子会社の業務の適正性に関する監査等を行っております。
- (ヘ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項  
監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものいたします。  
監査等委員会の職務を補助する使用人の任命・異動等の人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得た上で、指揮命令等について当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものいたします。
- (ト) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時の職務の執行状況やその他に関する報告を行うものいたします。  
監査等委員は、重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けることができます。
- (チ) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、「内部通報制度規程」に基づき、通報者が通報したことに関し、いかなる不利益も与えてはならないと明確に定義しております。
- (リ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員は、監査法人及び弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払うものいたします。

(ヌ) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会に出席するとともに、稟議書やその他重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めています。

監査等委員会は監査法人及び内部監査室と監査上の重要課題等について定期的に情報交換を行い、相互の連携を深めて内部統制状況を監視しております。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法やその他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持及び改善等を行うものとしています。

当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制や日常的なモニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。

(ロ) 反社会的勢力への対応

当社は、「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、運用しております。

反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から顧問弁護士や外部機関等との密接な連携を構築しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」及び「内部通報制度規程」を制定し、重大事案発生の未然防止を図るとともに、重大事案が発生した場合における当社の損害及び不利益を最小限にするための体制、対応を定めております。また、顧問弁護士等の専門家と適宜連携を行うことにより、リスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

取締役及び監査等委員であった者の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）の責任免除について、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境整備を目的とするものであります。

また当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、2021年6月29日開催の第30期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる会社法第423条第1項の監査等委員（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査等委員であった者との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査等委員であった者との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当社は当該定款の規定に基づき、社外取締役3名と責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を使用することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元を機動的に可能とするためであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石川 純生	16回	16回
八田 英伸	16回	16回
平林 尚人	16回	16回
中山 英志	16回	16回
青木 喜彦	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容は、中長期計画の進捗状況の確認と新たな計画の検討、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

#### 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平林 尚人	5回	5回
石川 純生	5回	5回
中山 英志	5回	5回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役・執行役員等の指名に関する事項、取締役・執行役員等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	石川 純生	1938年7月18日生	1962年4月 住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 1991年6月 住金制御エンジニアリング株式会社(現キャノンITソリューションズ株式会社)常務取締役 1991年12月 株式会社エスアイインフォジェニック(現株式会社S I Gグループ)設立 取締役 1993年4月 当社代表取締役社長(現任) 2000年3月 アディ株式会社代表取締役 2014年4月 株式会社RMA代表取締役 2021年4月 株式会社S I G分割準備会社(現株式会社S I G)代表取締役社長 2025年4月 株式会社S I G代表取締役会長(現任)	(注)3	129,500
代表取締役副社長 (管理部門担当)	八田 英伸	1960年10月9日生	2001年10月 株式会社ビジネスブレイン代表取締役社長 2005年12月 当社専務取締役 2023年3月 株式会社アクト・インフォメーション・サービス取締役(現任) 2023年6月 当社代表取締役副社長管理部門担当(現任) 2024年3月 ユー・アイ・ソリューションズ株式会社取締役(現任) 2025年4月 株式会社エイ・クリエイション取締役(現任)	(注)3	289,040
取締役 (監査等委員) (注)1	平林 尚人	1981年12月11日生	2008年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2008年11月 あかつき総合法律事務所入所(現職) 2018年7月 株式会社レジャラス監査役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年2月 D X O株式会社社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (注)1	中山 英志	1981年9月7日生	2005年12月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2009年7月 公認会計士開業登録 2020年3月 中山英志公認会計士事務所代表(現職) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年9月 株式会社MAYA TECHNOLOGIES社外監査役(現任) 2024年6月 株式会社S I G監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (注)1	青木 喜彦	1976年2月3日生	2005年9月 K P M G税理士法人入社 2006年12月 税理士登録 2018年2月 あいわ税理士法人入社(現職) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					418,540

(注)1. 取締役平林 尚人、中山 英志及び青木 喜彦は、社外取締役であります。

2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の2名で構成されております。

常務執行役員 有城 剛 AI Security事業戦略室長

執行役員 上條 一行 経営企画室長

3. 2025年6月27日開催の第34期定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年6月27日開催の第34期定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役平林尚人氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しております。引き続き法務に関する的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行の監査・監督により、当社取締役会の機能強化が期待されるため、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は当社が法律顧問契約を締結している「あかつき総合法律事務所」に所属しており、当社は同事務所に対し、弁護士報酬の支払いをしておりますが、その額は当社及び同事務所のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではありません。なお、同氏は当社の法律顧問業務を担当したことはありません。

社外取締役中山英志氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しております。引き続き財務及び会計に関する的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行の監査・監督により、当社取締役会の機能強化が期待されるため、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は当社の連結子会社である株式会社S I Gの監査役を兼任しており、当社グループの監査体制の実効性向上及び内部統制の強化に寄与するものと期待しております。

社外取締役青木喜彦氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しております。引き続き税務に関する的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行の監査・監督により、当社取締役会の機能強化が期待されるため、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は当社が税務顧問契約を締結している「あいわ税理士法人」に所属しており、当社は同事務所に対し、税務顧問報酬の支払いをしておりますが、その額は当社及び同事務所のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではありません。なお、同氏は当社の税務顧問業務を担当したことはありません。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査担当及び会計監査人は、監査の相互補完及び効率性の観点から必要な情報を交換するため定期的な協議を行い、相互連携を図ることにより監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

当社は法令及び内部監査規程を遵守し、適正かつ効率的な業務運営に努めております。

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織・人員

当事業年度の監査等委員会は、当社の経営陣から独立した中立の存在である監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

取締役（監査等委員）平林尚人氏は、弁護士の資格を有し、法務、コンプライアンス及びガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。

取締役（監査等委員）中山英志氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

取締役（監査等委員）青木喜彦氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は常勤監査等委員を選任しておりませんが、監査等委員である取締役は取締役会ほか重要な会議に出席し、適切な経営判断が行われているか、取締役の職務執行について違法性がないか、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されているかについて、監査・監督しております。

監査等委員である取締役は、会計監査人が行う監査講評に立ち会うほか、必要に応じ情報交換を行い、監査の全過程を通じて相互に連携しております。また、監査等委員会監査においては、内部統制システムを利用した組織的監査が必要であることから、内部監査室の監査計画立案の際に、監査スケジュールの策定や監査項目の選定等について助言するとともに、内部監査実施後に報告を受けること等により、内部監査室との連携を密にし、監査の実効性・効率性を高めております。

ロ 監査等委員会の開催頻度・出席状況及び具体的な検討内容

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平林 尚人	13回	13回
中山 英志	13回	13回
青木 喜彦	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容は、取締役の職務執行が法令及び定款に準拠しているかの評価、当社及び子会社を含む当社グループの内部統制システムの整備・運用状況の有効性評価、会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM）及び監査の方法並びに結果の相当性評価、当社サステナビリティ委員会を中心としたサステナビリティに関連する活動状況（人材育成、ダイバーシティ、働き方改革、環境負荷の低減等への取組）のモニタリングであります。

監査等委員の主な活動は、取締役会ほか重要な会議への出席、当社及び子会社への往査や資料の閲覧、当社及び子会社の代表取締役、取締役等との意見交換、会計監査人との意見交換、内部監査室との意見交換であります。

内部監査の状況

イ 内部監査室の監査

当社は、内部監査室を設置し、内部監査担当者1名を配置しております。

内部監査担当役員は代表取締役社長が担当しており、管理部門及び事業部門の業務執行状況を監視することで、各部門の業務の適正を確保するための体制を構築しております。

内部監査室の監査報告は代表取締役社長のほか、取締役会及び監査等委員会に対しても報告することにより、内部監査室の監査等委員会との連携を図っております。

内部監査室は事業年度毎に「内部監査計画」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価に関する基本計画」を作成し、業務監査及び内部統制（J-SOX）評価を実施しております。

また、内部監査及び内部統制（J-SOX）評価においては、内部監査室と直接コンサルティング契約した公認会計士を配置し、独立した体制のもと、専門的な知見により監査精度の向上に努めております。

内部監査室は取締役会、監査等委員会、コンプライアンス・リスク委員会及び幹部会等の重要な会議体に出席しており、業務執行上の問題点を適時に把握するよう努めております。

内部監査室は監査の実施において、帳票及び資料等の確認だけでなく、監査の対象となる事業拠点へ訪問し、自らの視点で現場管理資料や証憑・証跡の整合性を確認するなど、積極的な監査を実施しております。

ロ 三様監査（監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の監査）の連携について

監査等委員会、会計監査人及び内部監査室において、四半期毎に会議を行うこととし、相互間における情報共有の充実に努めております。

会計監査の状況

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

イ 監査法人の名称  
O A G 監査法人

ロ 継続監査期間  
3 年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名  
 指定社員 業務執行社員 公認会計士 今井 基喜  
 指定社員 業務執行社員 公認会計士 田中 荘治  
 指定社員 業務執行社員 公認会計士 水村 諭

ニ 監査業務に係る補助者の構成  
 公認会計士 8 名  
 その他 4 名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理の状況・専門性及び監査体制が整備されていること、具体的な監査計画及び監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項及び第5項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した選定監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の解任又は不再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を総合的に勘案し、検討しております。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めます。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,800	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,800	-	31,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）  
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

## 二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査証明業務に係る人員、監査日数等を勘案のうえで決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得ております。

## ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査法人の監査計画、会計監査業務進行状況及び概算見積り等が、当社の事業の規模や内容に対して適切であるか必要な検証を行い、監査法人の報酬等について同意の判断をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容に係る事項は次のとおりであります。

役員の報酬額は、2021年6月29日開催の第30期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役は年額100百万円以内と決議されております。なお、定款で定める監査等委員を除く取締役の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在の監査等委員を除く取締役は2名、監査等委員である取締役は3名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長石川純生がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、各取締役の担当事業の業績を把握し、その業務に連動した評価を実施するにあたり適任と判断したことによります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬は取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が、職務責任や業績等より勘案して、上記の限度額の範囲内で決定しております。

当社は、取締役の報酬に関して「公平性」・「透明性」が高く、業績に対する報酬として妥当な水準とするため、代表取締役社長並びに独立社外取締役から構成される「指名・報酬委員会」を設置しており、取締役会からの諮問並びに取締役会への答申を経て、取締役会決議により具体的な金額を決定してまいります。

「指名・報酬委員会」は独立社外取締役が過半数を占めることとし、独立社外取締役より議長を選定しております。

業績連動報酬（金銭報酬）は、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、事業年度終了後に全社及び個人別の業績評価に応じて、年1回、4月に支払われるものとしております。

また、2021年6月29日開催の第30期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬総額は年額80百万円以内、普通株式の総数を年50,000株以内（ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとし、かつ使用人兼務取締役における使用人分にかかる給与を含まない）と決議しております。

なお、譲渡制限付株式報酬制度につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の年額400百万円以内の報酬枠とは別枠で導入しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	75,931	65,880	4,500	5,551	2
社外取締役	12,000	12,000	-	-	3

(注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。

2. 連結子会社の役員を兼務している役員については、連結子会社からの役員報酬を含めております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、その株式の保有状況は次のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、専ら株式の時価の変動又は配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、個別の銘柄ごとに、当社の資本コストを踏まえ、投資に伴う利回りその他の便益、回収見込み、事業戦略上の重要性等を総合的に勘案しながら、縮減の可能性を含め、保有の適否を判断し、取締役会で検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められない場合は、市場に与える影響等を考慮しながら売却を行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	233,094
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 上記のほか、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略に関する基本方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、クラウド、セキュリティ及びDX対応を重点領域とするITサービスを中核事業とし、顧客企業の業務高度化及び持続的な競争優位の確立を支援しております。これらの事業特性を踏まえ、当社グループにおいては、業務理解に基づく上流工程対応力、プロジェクトマネジメント力及び品質・セキュリティに関する専門性が重要な競争力の源泉であると認識しております。

このため、当社グループの人材戦略は、経営戦略と連動させたくえで、「高度IT人材の確保と育成」「プロジェクトマネジメント人材の強化」「人材の定着及び生産性向上」を中核テーマとして、以下の施策を推進しております。

イ 採用及び育成の両面から、クラウド、セキュリティ及びDX分野における専門性の高い人材層の拡充を図るとともに、新卒採用及び中途採用を組み合わせた人材ポートフォリオの最適化を推進しております。

ロ プロジェクトマネージャー人材の計画的育成を重要課題と位置付け、OJT、研修及び評価制度と連動した役割付与を通じて、プロジェクト遂行力の強化を図っております。

ハ 働き方改革及び人事制度の継続的な見直しを通じて、多様な働き方の実現と従業員の中長期的な能力発揮を促進し、人材の定着及び生産性向上を図っております。

また、これらの施策の進捗については、教育・研修の実施状況、重点領域における資格取得状況、プロジェクトマネジメント人材の充足状況及び人材の定着状況等を主要指標としてモニタリングし、経営戦略との整合性を確保しながら適宜見直しを行っております。

#### 従業員の給与その他の給付の決定に関する方針

当社グループにおける従業員の給与及び賞与等の報酬は、人材戦略との整合性を確保しつつ、市場環境及び事業計画を踏まえ、個々の役割・責任、業績成果、スキル、資格及び行動評価等を総合的に勘案して決定しております。

特に、クラウド、セキュリティ及びDX等の重点領域において高度な専門性を有する人材、プロジェクトマネジメントを担う人材並びに組織・人材育成に貢献する人材については、その価値を適切に評価し、報酬に反映する仕組みとしております。

また、資格取得やスキル向上等の能力開発の成果についても評価制度を通じて処遇に反映するとともに、社内の公平性及び従業員の納得性を確保する観点から、役割等級制度を基盤とした評価体系を採用し、評価プロセスの透明性及び一貫性の確保に努めております。

さらに、報酬制度については、事業環境及び労働市場の変化を踏まえ、人材戦略の実効性向上の観点から継続的に見直しを行っております。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業分野の名称	従業員数（人）
システム開発事業	517
インフラ・セキュリティサービス事業	202
全社（共通）	68
合計	787

(注) 1. 当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
33	41.2	10.3	7,566	4.7

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の状況  
(株)SIG

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
432	35.5	8.5	5,578	6.7

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 （％） （注）1	男性労働者の育児 休業取得率（％） （注）2	当事業年度 労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1			補足説明
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
		41.2	-	66.2	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度、体系において性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は主に男女間の管理職比率及び育児短時間勤務・介護短時間勤務の雇用形態の差異によるものです。

ロ 連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)SIG	1.7	33.3	78.5	78.8	57.3	(注)3
(株)アクト・インフォメーション・サービス	16.7	100.0	87.4	87.4	-	(注)3
ユー・アイ・ソリューションズ(株)	4.2	-	86.7	86.7	-	(注)3
(株)エイ・クリエイション	31.6	-	83.7	79.7	175.7	(注)3

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度、体系において性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は主に男女間の管理職比率及び育児短時間勤務・介護短時間勤務の雇用形態の差異によるものです。
4. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、OAG監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、開示資料制作支援会社が主催するセミナー等への参加、財務・会計の専門書の購読及び勉強会を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,207,245	2,470,820
売掛金	1,324,713	1,348,177
契約資産	113,652	106,595
商品	2,650	3,177
仕掛品	1,001	2,960
その他	78,641	86,402
流動資産合計	3,727,904	4,018,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	94,926	116,345
工具、器具及び備品	152,566	177,858
リース資産	25,757	19,548
減価償却累計額	141,436	158,377
有形固定資産合計	131,813	155,375
無形固定資産		
のれん	985,296	848,826
ソフトウェア	28,822	19,981
その他	2,774	2,774
無形固定資産合計	1,016,893	871,581
投資その他の資産		
投資有価証券	233,094	251,519
繰延税金資産	298,294	305,200
その他	407,637	427,654
投資その他の資産合計	939,026	984,373
固定資産合計	2,087,733	2,011,331
資産合計	5,815,638	6,029,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	380,595	366,013
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	171,432	171,432
リース債務	2,007	1,364
未払法人税等	154,391	183,938
契約負債	67,067	57,570
賞与引当金	192,519	203,380
役員賞与引当金	8,300	4,500
株主優待引当金	-	12,429
その他	567,168	559,708
流動負債合計	1,843,481	1,860,337
固定負債		
長期借入金	1,135,704	964,272
リース債務	1,821	456
退職給付に係る負債	340,294	358,564
その他	43,021	33,993
固定負債合計	1,520,841	1,357,286
負債合計	3,364,322	3,217,623
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	507,950	508,374
資本剰余金	368,904	373,136
利益剰余金	1,722,145	2,050,585
自己株式	155,604	132,395
株主資本合計	2,443,396	2,799,701
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	7,918	12,140
その他の包括利益累計額合計	7,918	12,140
純資産合計	2,451,315	2,811,841
負債純資産合計	5,815,638	6,029,464

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,876,202	1,108,772,294
売上原価	6,879,647	8,479,254
売上総利益	1,889,554	2,398,039
販売費及び一般管理費		
役員報酬	201,513	245,176
給料及び手当	366,084	437,174
賞与及び賞与引当金繰入額	97,455	110,621
役員賞与引当金繰入額	8,300	4,500
退職給付費用	7,424	9,618
業務委託費	100,928	114,675
株主優待引当金繰入額	-	12,429
その他	524,096	712,320
販売費及び一般管理費合計	1,305,801	1,646,515
営業利益	583,753	751,524
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,014	5,825
保険解約返戻金	54,925	5,216
助成金収入	16,563	21,694
受取保険金	-	12,296
保険契約変更差益	-	5,435
その他	9,160	1,600
営業外収益合計	81,664	52,069
営業外費用		
支払利息	8,181	20,929
支払手数料	2,300	2,303
その他	1,185	3,284
営業外費用合計	11,666	26,517
経常利益	653,750	777,076
特別利益		
子会社株式売却益	53,989	-
特別利益合計	53,989	-
特別損失		
減損損失	2,319,915	-
特別損失合計	31,915	-
税金等調整前当期純利益	675,823	777,076
法人税、住民税及び事業税	216,013	303,913
法人税等調整額	20,757	9,182
法人税等合計	195,256	294,730
当期純利益	480,567	482,345
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	480,567	482,345

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	480,567	482,345
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	4,993	4,221
その他の包括利益合計	4,993	4,221
包括利益	485,560	486,566
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	485,560	486,566
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	507,898	368,852	1,350,130	168,253	2,058,627
当期変動額					
新株の発行	52	52			104
剰余金の配当			107,747		107,747
親会社株主に帰属する 当期純利益			480,567		480,567
自己株式の処分			803	12,648	11,845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	52	52	372,015	12,648	384,768
当期末残高	507,950	368,904	1,722,145	155,604	2,443,396

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,925	2,925	2,061,553
当期変動額			
新株の発行			104
剰余金の配当			107,747
親会社株主に帰属する 当期純利益			480,567
自己株式の処分			11,845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,993	4,993	4,993
当期変動額合計	4,993	4,993	389,762
当期末残高	7,918	7,918	2,451,315

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	507,950	368,904	1,722,145	155,604	2,443,396
当期変動額					
新株の発行	423	423			847
剰余金の配当			153,905		153,905
親会社株主に帰属する 当期純利益			482,345		482,345
自己株式の処分		3,808		23,209	27,017
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	423	4,231	328,439	23,209	356,304
当期末残高	508,374	373,136	2,050,585	132,395	2,799,701

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,918	7,918	2,451,315
当期変動額			
新株の発行		-	847
剰余金の配当		-	153,905
親会社株主に帰属する 当期純利益		-	482,345
自己株式の処分		-	27,017
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,221	4,221	4,221
当期変動額合計	4,221	4,221	360,525
当期末残高	12,140	12,140	2,811,841

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	675,823	777,076
減価償却費	45,010	44,003
のれん償却額	78,831	136,469
賞与引当金の増減額(は減少)	14,401	10,860
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,300	3,800
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	12,429
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,742	24,767
受取利息及び受取配当金	1,014	5,825
支払利息	8,181	20,929
支払手数料	2,300	2,303
助成金収入	16,563	21,694
保険解約返戻金	54,925	5,216
保険契約変更差益	-	5,435
受取保険金	-	12,296
子会社株式売却損益(は益)	53,989	-
減損損失	31,915	-
売上債権の増減額(は増加)	108,552	23,464
契約資産の増減額(は増加)	17,938	7,057
仕入債務の増減額(は減少)	42,802	14,581
その他	10,235	259
小計	677,562	943,843
利息及び配当金の受取額	2,077	5,831
利息の支払額	8,851	21,054
法人税等の支払額	187,271	272,694
法人税等の還付額	26,271	52
その他	16,563	33,991
営業活動によるキャッシュ・フロー	526,352	689,968
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	300,000
定期預金の払戻による収入	40,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	73,957	63,274
無形固定資産の取得による支出	4,934	1,200
保険積立金の積立による支出	20,561	27,248
保険積立金の解約による収入	136,513	12,074
敷金及び保証金の差入による支出	48,705	10,107
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 713,263	-
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
その他	117,869	2,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	567,039	97,383
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入れによる収入	909,000	-
長期借入金の返済による支出	218,030	171,432
配当金の支払額	107,747	153,905
その他	4,917	3,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	478,304	329,009
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	437,617	263,575
現金及び現金同等物の期首残高	1,769,627	2,207,245
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,207,245	1 2,470,820

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 - 社

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社アクト・インフォメーション・サービス、ユー・アイ・ソリューションズ株式会社及び株式会社エイ・クリエイションの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

( 1 ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

イ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

( 2 ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

イ 自社利用ソフトウェア

利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね一年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

一定の期間にわたり認識する収益

一定の期間にわたり認識する収益は、主にシステム開発、インフラ・セキュリティサービスの提供、保守業務等によるものであります。

システム開発業務については、期間がごく短い案件を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。保守業務等については、契約期間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

一時点で認識する収益

一時点で認識する収益は、システム開発業務等の期間がごく短い案件のほか、ライセンス等の販売によるものであります。

ライセンス等の販売については、顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

( 6 ) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

( 7 ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7～10年間の定額法により償却を行っております。

( 8 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

( 9 ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

( 重要な会計上の見積り )

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

1. 履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法における原価総額の見積り

( 1 ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した売上高	491,530千円	505,678千円

( 2 ) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度末までの請負契約等については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を計上しております。適用に当たっては、収益総額、原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

このうち、原価総額の見積りは、実行予算作成時に1件当たりの請負金額が多額になる案件や、技術的難易度が高い案件等に対しては、不確実性を考慮して作業完了までに必要となる原価を見積り、また開発着手後は、追加開発を含め状況の変化に応じて見直しを行っております。しかし、想定していなかった原価の発生等により、進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	298,294千円	305,200千円

### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産を計上しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	131,813千円	155,375千円
無形固定資産	1,016,893千円	871,581千円

### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、会社単位を基本として資産のグループ化を行っております。

期末日ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

将来キャッシュ・フローは、次年度以降の事業計画を基礎としております。また、当該事業計画には、将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれており、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	700,000	700,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

1. 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
株式会社Y.C.O. (東京都新宿区)	事業用資産	ソフトウェア
		建物等

2. 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である株式会社Y.C.O.に関する建物等について、前期末時点に想定していた収益を見込めなくなったことから、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失に計上しております。

3. 減損損失の金額

建物	5,973千円
工具、器具及び備品	250千円
リース資産	706千円
ソフトウェア	24,500千円
長期前払費用	485千円

4. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、会社を単位としてグルーピングを行っております。

5. 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	8,285千円	8,762千円
組替調整額	662	2,264
法人税等及び税効果調整前	7,622	6,498
法人税等及び税効果額	2,629	2,276
退職給付に係る調整額	4,993	4,221
その他の包括利益合計	4,993	4,221

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,932,140	1,080	-	5,933,220
合計	5,932,140	1,080	-	5,933,220
自己株式				
普通株式(注)2	274,210	-	20,600	253,610
合計	274,210	-	20,600	253,610

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,080株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,600株は、譲渡制限付株式報酬の支給によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,605	7	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	68,142	12	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	73,834	利益剰余金	13	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	5,933,220	7,920	-	5,941,140
合計	5,933,220	7,920	-	5,941,140
自己株式				
普通株式（注）2, 3	253,610	250	37,800	216,060
合計	253,610	250	37,800	216,060

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,920株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加250株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少37,800株は、譲渡制限付株式報酬の支給による減少25,800株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式の交付による減少12,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	73,834	13	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	80,070	14	2025年9月30日	2025年11月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	85,876	利益剰余金	15	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,207,245千円	2,470,820千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,207,245	2,470,820

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社エイ・クリエイションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	427,529千円
固定資産	89,143
のれん	576,385
流動負債	160,813
固定負債	32,244
株式の取得価額	900,000
現金及び現金同等物	186,736
差引：取得のための支出	713,263

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	4,187千円	2,476千円
1年超	3,083	4,029
合計	7,270	6,506

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業を行うために必要な運転資金については主に銀行借入れにより調達しております。一時的な余剰資金は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブに関する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、協業会社との関係強化を目的としたものであり、出資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に株式取得に係る資金調達を目的としたものであります。また、長期借入金の返済期日は最長で決算日後9年であります。また、当該借入の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先ごとの期日管理及び与信管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とのコミットメントライン契約の締結・手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	1,307,136	1,298,217	8,918

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	1,135,704	1,111,643	24,060

(注)1. 現金及び預金、売掛金、買掛金及び短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (千円)
非上場株式	233,094	233,094
投資事業有限責任組合への出資	8,956	18,424

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,207,245	-	-	-
売掛金	1,324,713	-	-	-
合計	3,531,958	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,470,820	-	-	-
売掛金	1,348,177	-	-	-
合計	3,818,997	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	171,432	171,432	171,432	171,432	171,408	450,000
合計	471,432	171,432	171,432	171,432	171,408	450,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	171,432	171,432	171,432	171,408	90,000	360,000
合計	471,432	171,432	171,432	171,408	90,000	360,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	-	1,298,217	-	1,298,217

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	-	1,111,643	-	1,111,643

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

その他有価証券

その他有価証券である非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は233,094千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

その他有価証券

その他有価証券である非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は251,519千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金(全国情報サービス産業企業年金基金)及び退職一時金制度を設けております。総合設立型の企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	113,075千円	112,886千円
勤務費用	14,826	15,232
利息費用	882	1,731
数理計算上の差異の発生額	8,285	8,762
退職給付の支払額	7,611	7,842
退職給付債務の期末残高	112,886	113,246

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	194,725千円	227,407千円
退職給付費用	26,700	19,921
退職給付の支払額	21,392	2,011
制度への拠出額	-	-
新規連結による増加額	27,374	-
退職給付に係る負債の期末残高	227,407	245,317

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	340,294千円	358,564千円
退職給付に係る負債	340,294	358,564
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	340,294	358,564

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	14,826千円	15,232千円
利息費用	882	1,731
数理計算上の差異の費用処理額	662	2,264
簡便法で計算した退職給付費用	26,700	19,921
確定給付制度に係る退職給付費用	41,746	34,621

( 5 ) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	7,622	6,498
合計	7,622	6,498

( 6 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	12,150	18,648
合計	12,150	18,648

( 7 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
割引率	1.5%	2.4%
予想昇給率	1.5%	1.5%

3. 複数事業主制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度19,322千円、当連結会計年度20,854千円であります。

( 1 ) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 ( 2024年 3月31日現在 )	当連結会計年度 ( 2025年 3月31日現在 )
年金資産の額	277,016,587千円	276,260,597千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	224,936,722	224,206,238
差引額	52,079,864	52,054,358

( 2 ) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

2024年 3月31日現在 0.30% （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）  
2025年 3月31日現在 0.30% （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

( 3 ) 補足情報

上記( 1 )の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（2024年 3月31日現在184,804千円、2025年 3月31日現在128,662千円）及び繰越益剰余金（2024年 3月31日現在52,264,668千円、2025年 3月31日現在52,183,020千円）であります。

なお、( 2 )の割合は、当社及び連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 19名	当社取締役 2名 当社従業員 95名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 240,000株	普通株式 240,000株
付与日	2016年7月27日	2017年8月21日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月20日 至 2026年6月29日	自 2019年7月15日 至 2027年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2018年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)及び2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	12,480	28,200
権利確定	-	-
権利行使	-	7,920
失効	-	1,200
未行使残	12,480	19,080

(注) 2018年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)及び2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	84	107
行使時平均株価 (円)	-	884
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2018年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)及び2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	24,588千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	6,154千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	120,058千円	126,770千円
税務上の繰越欠損金 (注)	79,079	61,537
賞与引当金	66,111	71,324
株式報酬費用	7,574	13,382
長期未払金	10,522	10,522
未払費用(賞与引当金にかかる法定福利費)	12,965	12,716
未払事業税	17,317	17,599
その他	27,497	30,639
繰延税金資産小計	341,126	344,492
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	10,141	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	32,690	39,292
評価性引当額	42,832	39,292
繰延税金資産の純額	298,294	305,200

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に表示していた35,072千円は、「株式報酬費用」7,574千円及び「その他」27,497千円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	79,079	79,079
評価性引当額	-	-	-	-	-	10,141	10,141
繰延税金資産	-	-	-	-	-	68,937	(2) 68,937

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上しており、当該繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、「税効果会計に係る会計基準」等に準拠し、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来の一時差異等スケジューリングの結果、回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	61,537	61,537
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	61,537	(2) 61,537

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上しており、当該繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、「税効果会計に係る会計基準」等に準拠し、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来の一時差異等スケジューリングの結果、回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割	0.6	0.6
評価性引当の増減	3.0	0.8
法人税額の特別控除(雇用促進税制)	4.6	3.4
子会社税率差異	3.7	4.1
のれん償却	3.6	5.4
未実現利益消去税効果未認識税額等	0.3	-
子会社株式売却益の連結修正	2.7	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.7	0.5
その他	0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	37.9

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は4,421千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は53,545千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	868,889千円	1,044,970千円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス (注)	7,900,312	9,832,324
顧客との契約から生じる収益	8,769,202	10,877,294
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	8,769,202	10,877,294

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,008,543千円	1,324,713千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,324,713	1,348,177
契約資産(期首残高)	93,564	113,652
契約資産(期末残高)	113,652	106,595
契約負債(期首残高)	29,948	67,067
契約負債(期末残高)	67,067	57,570

(注) 1. 契約資産は、主に受注制作のソフトウェアにかかる契約から生じる未請求の債権であります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

2. 契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、24,527千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、37,900千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	システム開発(千円)	インフラ・セキュリティサービス(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	5,957,088	2,812,113	8,769,202

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社テブコシステムズ	1,248,609	システム開発及び インフラ・セキュリティサービス事業
日本電気株式会社	990,008	システム開発及び インフラ・セキュリティサービス事業
株式会社日立製作所	923,770	システム開発及び インフラ・セキュリティサービス事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	システム開発(千円)	インフラ・セキュリティサービス(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	7,796,263	3,081,031	10,877,294

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社テブコシステムズ	1,267,937	システム開発及び インフラ・セキュリティサービス事業
日本電気株式会社	1,124,770	システム開発及び インフラ・セキュリティサービス事業
株式会社日立製作所	1,054,131	システム開発及び インフラ・セキュリティサービス事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	431.60円	491.14円
1株当たり当期純利益	84.73円	84.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84.21円	83.99円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	480,567	482,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	480,567	482,345
普通株式の期中平均株式数(株)	5,671,793	5,709,728
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	35,258	32,854
(うち新株予約権(株))	(35,258)	(32,854)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	1.5%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	171,432	171,432	1.5%	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,007	1,364	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,135,704	964,272	1.5%	2027年4月30日 ~ 2035年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,821	456	-	2027年4月26日 ~ 2027年7月26日
合計	1,610,964	1,437,525	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	171,432	171,432	171,408	90,000
リース債務	456	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,319,308	10,877,294
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	360,975	777,076
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	206,868	482,345
1株当たり中間(当期)純利益(円)	36.32	84.48

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	750,718	947,722
売掛金	5,530	2,035
契約資産	19,422	-
前払費用	15,276	18,825
その他	175,630	183,965
流動資産合計	866,577	1,052,549
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	35,587	35,587
工具、器具及び備品	63,403	74,812
リース資産	9,924	9,254
減価償却累計額	69,208	78,853
有形固定資産合計	39,706	40,801
無形固定資産		
ソフトウェア	21,499	14,903
その他	2,238	2,238
無形固定資産合計	23,737	17,142
投資その他の資産		
関係会社株式	2,446,448	2,446,448
投資有価証券	233,094	242,672
繰延税金資産	152,506	149,411
敷金	93,357	94,584
その他	3,600	3,600
投資その他の資産合計	2,929,007	2,936,716
固定資産合計	2,992,451	2,994,659
資産合計	3,859,028	4,047,208

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 5,012	1,705
短期借入金	2 300,000	2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	171,432	171,432
リース債務	2,007	1,364
未払金	1 45,659	1 45,009
未払費用	17,329	17,849
未払法人税等	6,441	19,145
預り金	6,492	6,307
賞与引当金	12,126	13,679
役員賞与引当金	4,500	4,500
株主優待引当金	-	12,429
その他	18,929	19,022
流動負債合計	589,930	612,444
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,135,704	964,272
リース債務	1,821	456
退職給付引当金	8,981	9,407
その他	1,900	-
固定負債合計	1,148,407	974,135
負債合計	1,738,338	1,586,580
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	507,950	508,374
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	368,904	369,328
その他資本剰余金	-	3,808
資本剰余金合計	368,904	373,136
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,399,439	1,711,512
利益剰余金合計	1,399,439	1,711,512
自己株式	155,604	132,395
株主資本合計	2,120,690	2,460,628
純資産合計	2,120,690	2,460,628
負債純資産合計	3,859,028	4,047,208

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	879,037	851,469
売上原価	110,316	11,852
売上総利益	768,720	839,617
販売費及び一般管理費		
役員報酬	79,274	82,231
給料及び手当	198,365	213,529
賞与及び賞与引当金繰入額	51,723	52,412
役員賞与引当金繰入額	4,500	4,500
退職給付費用	2,722	2,768
減価償却費	18,824	18,774
業務委託費	89,856	91,761
地代家賃	59,090	59,541
株主優待引当金繰入額	-	12,429
その他	174,938	202,014
販売費及び一般管理費合計	679,297	739,963
営業利益	89,422	99,653
営業外収益		
受取利息	1,709	1,987
受取配当金	236,000	406,210
その他	186	273
営業外収益合計	237,896	408,470
営業外費用		
支払利息	8,050	20,929
支払手数料	2,300	2,303
その他	141	598
営業外費用合計	10,491	23,831
経常利益	316,827	484,292
特別損失		
子会社株式売却損	6,405	-
特別損失合計	6,405	-
税引前当期純利益	310,422	484,292
法人税、住民税及び事業税	290	15,218
法人税等調整額	1,943	3,095
法人税等合計	2,233	18,314
当期純利益	308,188	465,978

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		6,396	5.8	-	-
労務費		-	-	-	-
経費		18,082	16.4	10,052	84.8
外注費		85,837	77.8	1,800	15.2
当期総費用		110,316	100.0	11,852	100.0
売上原価		110,316		11,852	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他	利益剰余金合計			
				利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	507,898	368,852	368,852	1,199,802	1,199,802	168,253	1,908,300	1,908,300
当期変動額								
新株の発行	52	52	52				104	104
剰余金の配当				107,747	107,747		107,747	107,747
自己株式の処分				803	803	12,648	11,845	11,845
当期純利益				308,188	308,188		308,188	308,188
当期変動額合計	52	52	52	199,636	199,636	12,648	212,389	212,389
当期末残高	507,950	368,904	368,904	1,399,439	1,399,439	155,604	2,120,690	2,120,690

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金 合計			
					利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	507,950	368,904	-	368,904	1,399,439	1,399,439	155,604	2,120,690	2,120,690
当期変動額									
新株の発行	423	423		423				847	847
剰余金の配当					153,905	153,905		153,905	153,905
自己株式の処分			3,808	3,808			23,209	27,017	27,017
当期純利益					465,978	465,978		465,978	465,978
当期変動額合計	423	423	3,808	4,231	312,073	312,073	23,209	339,937	339,937
当期末残高	508,374	369,328	3,808	373,136	1,711,512	1,711,512	132,395	2,460,628	2,460,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に子会社からの経営管理料及び業務委託料であります。経営管理料及び業務委託料は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該契約に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	152,506千円	149,411千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	74,384千円	81,623千円
短期金銭債務	2,928	1,695

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	700,000	700,000

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社への売上高	755,967千円	837,162千円
関係会社からの仕入高	83,859	21,570
関係会社からの受取配当金	236,000	405,000

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,446,448千円	2,446,448千円
関連会社株式	-	-

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	79,079千円	61,537千円
子会社株式	71,822	71,822
株式報酬費用	4,765	7,233
資産除去債務	4,108	4,668
賞与引当金	3,713	4,311
株主優待引当金	-	3,917
退職給付引当金	2,830	2,965
その他	11,847	11,501
繰延税金資産小計	178,166	167,957
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	10,141	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,518	18,546
評価性引当額	25,660	18,546
繰延税金資産の純額	152,506	149,411

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.2	25.5
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	7.7	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.5	0.4
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	3.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	35,587	-	-	35,587	21,248	1,933	14,339
工具、器具及び備品	63,403	12,355	945	74,812	49,988	7,513	24,824
リース資産	9,924	-	670	9,254	7,616	1,813	1,637
有形固定資産計	108,915	12,355	1,615	119,654	78,853	11,259	40,801
無形固定資産							
ソフトウェア	73,057	918	-	73,975	59,072	7,514	14,903
その他	2,238	-	-	2,238	-	-	2,238
無形固定資産計	75,296	918	-	76,214	59,072	7,514	17,142

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 増加額は、ネットワーク機器入替に伴う設備の増加11,514千円等であります。  
減少額は、PC等の廃棄に伴う減少945千円であります。  
リース資産 減少額は、PC等のリースアップに伴う減少670千円であります。  
ソフトウェア 増加額は、健診予約システムの導入に伴う増加700千円等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	12,126	13,679	12,126	-	13,679
役員賞与引当金	4,500	4,500	4,500	-	4,500
株主優待引当金	-	12,429	-	-	12,429

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sig-group.co.jp">https://www.sig-group.co.jp</a>
株主に対する特典	当社は、株主還元の一環として株主優待制度を導入しており、毎年3月末日を基準日として、一定数以上の株式を保有する株主に対し、保有株式数に応じたQUOカードを贈呈しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第35期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結子会社からの配当金受領）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結子会社からの配当金受領）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社S I Gグループ

取締役会 御中

O A G監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	今井 基喜
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	田中 荘治
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	水村 諭
業 務 執 行 社 員		

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S I Gグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S I Gグループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社S I Gグループ及び連結子会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法における原価総額の見積り」に記載のとおり、請負契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識したものは505,678千円であり、連結売上高の4.6%を占めている。</p> <p>株式会社S I Gグループ及び連結子会社は請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。その適用に当たって、収益総額、原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識している請負契約は、納期が他の案件と比較して長期間であるという特徴がある。その中には、1件当たりの請負金額が多額になる案件や、技術的難易度が高い案件等が含まれていることから、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、請負契約における原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。 契約ごとの作業内容を考慮した必要な見積原価を適切に実行予算に反映する統制 作業着手後の状況の変化を、適時かつ適切に実行予算に反映する統制</p> <p>(2) 請負契約における原価総額の見積りの合理性の評価 請負契約における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 実行予算を顧客との合意に基づく原価積算資料と比較し、見積原価の合理性を評価した。 当連結会計年度末に進捗中のプロジェクトに関する実行予算と原価発生実績総額の比較及び差異内容について検討し、実行予算の作成精度を評価した。 進行中の案件に係る、作業着手後の状況の変化及び実行予算の見直しに関する判断について、管理責任者に対して質問或いは関連資料を閲覧した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S I Gグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社S I Gグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社SIGグループ

取締役会 御中

OAG監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	今井 基喜
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田中 荘治
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	水村 諭

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SIGグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SIGグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。